

## 事例2－2 養護（虐待：ネグレクト）ケース

### F G C適用の目的

課題に直面できない父親へのエンパワーと、家族による意思決定の実現

### 事例概要

中2男児。父子家庭〔実父、長兄、次兄、本人〕の4人家族。4歳から現在に至るまで児童養護施設に入所継続中。

4歳時に実父母が離婚し、実母は失踪、多額の借金返済に追われた実父が、夜間本人ら兄弟を放置して出勤（板前）。兄が深夜コンビニエンスストア付近を徘徊していて警察に保護されたことから事態が発覚、身柄付通告になった。

施設入所後、実父は料理屋に住み込み、借金返済に専念する。当初、返済が進めば職場近くにアパートを借り、「引き取る」との意向があったが、ずるずると時間が経過し、結局実現せず。依存的で自己決定力弱く、実母との離婚後も次々と女性関係に流されては、新たな借金を重ねていた事実もあった。

本人は、小学校の間は、「良い子」にしていれば失踪した母が帰ってくる、父が迎えに来てくれると信じて待っていた。しかし長兄・次兄が中卒後次々と自立し、結局本人のみ施設に取り残されることになったのをきっかけに、中学入学後生活が乱れ、暴力行為・無断外出等を重ね、中1の1学期途中から不登校に。家族を求める想いは強く、父が苦労しているならなおさら早く家に帰り、家族のために自分も働きたい、と思っている。

家庭引取りの進展が見られないことへの苛立ちは、父親に向けることはせず、児童相談所と施設が反対しているからだと理解しようとしている。

本人は施設内の居室に引きこもっており、実父は責められることを懸念してなかなか話し合いの場に着こうとせず、長兄・次兄は、自分の暮らしに精一杯で、弟のことにまでは気が回らない。

### F G C実施の流れ

- 1 準備
- 2 情報共有
- 3 家族タイム①
- 4 目標共有
- 5 家族タイム②
- 6 課題の整理と共有

## 参加者

当事者 本人  
実父  
支援者 児童相談所 児童福祉司  
児童心理司  
施設 担当指導員  
主任指導員  
進行役 児童相談所親子支援チームA  
児童相談所親子支援チームB

## 実施の実際

### (1) 準備

#### 父の緊張をほぐす

FGCをスタートする前に、父親の緊張をほぐし、エンパワーする。この場面には、子どもは参加を呼び掛けられていない。

**進行役親子支援チームA**：こんにちは。お忙しい中、お父さん参加していただいてありがとうございます。○○くん（本人）ももう中学2年生で、来年は進路の選択など大きな決定をする時期も近くなっています。そこで今日は、お父さんや○○くん（本人）がこの先のことをどう考えているか、お二人の考え方を聞きながら検討して行きたいと思い、こういう場を持つことになりました。お父さんほんとに、忙しいのに参加してもらって、ありがとうございます。

それが自己紹介を行い、父に対して出来るだけ肯定的な言葉を添える。進行役はやり取りから少し距離をとり、その場を見守る。

**親子支援チームB**：今日はできるだけお父さんのご事情を教えてもらえると助かります。

**実父**：なんか、まあ息子はいろいろ迷惑掛けているみたいだし、自分もなかなか親らしいことをしてやれてないわけなんだけど・・・今日はこれからのことの話し合いっていうことなんだけど、自分の考えは○○さん（児童相談所児童福祉司）に言ったっていうか、こういう大勢の人の前で話すのは苦手っ

ていうか・・・

**児童相談所児童福祉司**：そうですね、この間少し聞かせていただきましたよね。お仕事相変わらず忙しいんですか？

**実父**：景気悪くて、客は減るけど人手も減らされてるからなあ。下手に休むといつ首切られるか分からぬいつうか・・・

**施設主任指導員**：今の職場も厳しいんだって？○○くん（本人）もお父さん大変そう、って言ってるよ。

**実父**：自分も若くないすからね・・・若くて腕のいいのが入ってくるともうヤバイいつうか・・・今度のとこ切られちゃったら次はもう見つからないいつうか・・・

**施設担当指導員**：結構新しい人が入ってくるんですか？

**実父**：入ってくるけどね、今のところ辛抱足らんヤツが多いいつうか・・・それで助かってるわけさ。名前覚える前にドロンなんてのもいるわなあ。

父の事情を聞きながら、雑談のように続ける。父の発言が否定されたり制限されたりすることはない。

**親子支援チームB**：これからのことだけど、お父さんとしてはどう？

**実父**：あいつはいっしょに暮らした言つていってのでしょ？

**児童相談所児童心理司**：お父さん、○○くん（本人）から聞いたの？

**実父**：最近はトンと言わないすね。でも、前、自分の部屋に連れて行ったとき、この部屋一人用？とか、それとなく聞いてきたりしたけどね。

**児童相談所児童福祉司**：○○くん（本人）は、やっぱりいっしょに暮らしたい気持ちがあるかもしれないね。お父さんは？

**実父**：そう出来るなら、べつにいいすけど。でも、自分、住み込みだから、あいつ住まわすわけにも行かないし、住み家替えるとなると、仕事も替えることになるから、なんつうか・・・

**親子支援チームB**：大きな目標としてはいっしょに暮らす、でもそれを実現させるためには解決しないといけない課題がある、ってところですかね。

父の意向を引き出しながら、少しずつそれをまとめておく。これにはこの後の家族タイムで、父がキーパーソンとして家族の意見を取りまとめて行きやすいよう、その基盤を作りておくという意図がある。

## 1 情報共有

準備段階を終え、子ども本人を交えてFGCを開催する。本人は会場に現れるが、うつむいている。

#### 実施の趣旨の確認

**進行役親子支援チームA：**みなさん、こんにちは。お集まりいただきましてありがとうございます。お父さん、○○くん（本人）、ご参加いただきましてありがとうございます。これから、ご家族の今後について、話し合いをして行きたいと思います。

#### 経過の確認

**進行役親子支援チームA：**○○くん（本人）は4歳のときからこの学園で生活をしてきました。この間、お父さんのお仕事の関係でいっしょに暮らすことは出来ませんでしたが、時々こうして学園に来て、面会や外出を続けて来られています。○○くん（本人）は今、中学2年生で、あと1年半で義務教育を終了します。中学卒業後はどのような道を目指すのか、進学か就職か、進学ならば学園から通うのかどうか、就職ならば学園を出ることになりますので、どこに住むのか、など、大きな選択をして行かねばなりませんし、その実現には準備も必要です。そこで今日は、お父さんと○○くん（本人）を中心に、みなさんの意見を聞き、この先の準備のスタートにつなげて行きたいと思っています。

ここで本人を交えてあらためて自己紹介をする。自己紹介ではそれぞれの立場から、できるだけ本人と父を肯定的に評価する言葉を添え、当事者がこの場への参加を続けることについてエンパワーする。緊張や困惑がある本人に対しては、進行役が、この場に参加し、座っているだけでよいこと、いろいろな人の意見を聞いておいてほしいこと、もし発言したいがあれば大歓迎すること、みんなの前で発言するのがはばかられる場合は別の方法も用意できること、などを説明する。

#### 話し合い課題の提示

**進行役親子支援チームA：**ではここで、まず最初に、と言って最も重要なことでもありますが、家族のゴールを考えたいと思います。これから何を目標に、どんなゴールを目指してみんなで取り組んでいくのか、その道のりの目的地を確認しておきたいと思います。それぞれの立場によっていろいろな

意見があるかもしれません。そこで、お父さんと○○くん（本人）、施設の方々、児童相談所、とそれぞれでグループに分かれて考えてみていただきたいと思います。

## （2） 家族タイム①

### 家族のゴールの検討

他のメンバーは、当事者ふたりを残して部屋を出る。残された父子は、本人がなかなか口を開かず、すぐに話し合いにはならない模様。

## （3） 目標共有

### 家族のゴールの確認

10分ほど経って全員が再度集まる。

**進行役親子支援チームA：**いかがでしょうか。家族のゴールはどこか、ということを相談していただきました。ご家族の方からお聞かせいただいてもいいですか？

**実父：**ええ・・・あらたまって話し合いになんか、ならなかつたって言うか・・・こいつが何も言えないで、自分が言うしかないスネ。（うつむいている本人の様子を見ながら）自分は・・・こいつもそう思ってると思うけど、ゴールは自分とこいつといっしょに暮らすことだろうなって言うか・・・そういうことだろ？ただ、なあ・・・

父から声をかけられた本人は、うつむいたまま涙をこらえている様子。

**親子支援チームB：**ただ？

**実父：**そう出来ればいいんスけど、なかなかそうも・・・

**親子支援チームB：**ゴールに向かうためには、解決しなければならない課題もある、と？

**実父：**そうすね・・・

### 家族の選択の共有と支持

**進行役親子支援チームA**：ご家族から、家族のゴールはお父さんと○○くん（本人）がいっしょに暮らすことに戻ること、というお話がありました。ただ、ゴールに向かうためには、解決しなければならない課題もある、とのことでした。児童相談所の考えはどうですか。

**児童相談所児童心理司**：はい、児童相談所としても、ご家族のゴールはお父さんと○○くん（本人）がいっしょに暮らすことだと考えていましたので、ご家族のご意見を支持したいと思います。

**進行役親子支援チームA**：施設のご意見はいかがでしょう。

**施設主任指導員**：私たちは、○○くん（本人）が以前から、お父さんの元に帰る日が来るのをずっと待ち続けていることを知っています。その気持ちを考えると、彼がお父さんといっしょに生活すること以外にゴールは考えにくいと思っています。

うつむいていた本人が、少し驚いたように顔を上げる。自分は父の元に帰っていっしょに暮らしたいという自分の思いに対し、父もそう思ってくれていたことが目の前で父の口から語られたことが驚きのひとつであり、さらに児童相談所と施設が結託して家庭復帰を阻んでいるのではないか、と思い込んでいたのが、そうではないことが明らかにされたことがもうひとつの驚きであった。

#### 話し合い課題の再提示

**進行役親子支援チームA**：家族のゴールについては、私たちみんなの考えは一致しているようです。ただ、そこに向かうためには解決せねばならない課題もある、ということがあげられました。そこで、ここで再度家族だけの相談の時間を設けたいと思います。どんな課題があるのか、おふたりで考えてみてください。

#### 4 家族タイム②

#### 「家族の課題」の検討

当事者ふたりを残して、他のメンバーは席をはずし、家族タイムを持った後に、また全員が集まって家族の発表を聞く。二人から出された事項に基づき、全員で課題を整理する。

#### 5 課題の整理と共有

## 課題の整理

整理された課題は下記の通り。

\*住むところをどうするか

- ・現在の住み込み寮でふたりで暮らすのか
- ・実父が職場の寮を出て部屋を借りるのか
- ・その他の方法があるのか、 ということ

\*本人の進路をどうするか

- ・進学か就職か
- ・いずれにしても居を構える場所の地域性をどう考慮するか、 ということ

\*本人の自立度の向上

- ・実父の仕事上帰宅が夜半になることがあり、身の回りの自立度を高めておく必要がある、 ということ

## 課題の共有

**進行役親子支援チームA**：おふたりのご協力により、課題を整理することができました。そこで、今後このことについて、取り組んで行くことになるわけです。ただ、いっぺんに全てのことが出来るわけではありません。今日のところは、まずどの辺りから手をつけていこうか、初めの一歩、のところだけでも確認しておきたいと思います。児童相談所としてはどうですか。

**児童相談所児童福祉司**：住むところをどうするか、という課題がありました。お父さんのお勤め先の地域の情報、利用できる社会資源などについての情報を集めることが出来ると思います。

**進行役親子支援チームA**：施設の方はどうでしょうか。

**施設担当指導員**：学校の先生とも相談して、この辺りだけでなく、お父さんのお住まいの地域の学校情報を集めておくことが出来ると思います。

**進行役親子支援チームA**：お父さん、○○くん（本人）はいかがですか？

**実父**：そうですね・・・女将さんに店の寮のことを聞いて、息子を住まわせられるかどうか・・・ただ、事情をわかってもらえるか・・・自分も口下手なんですね・・・

**児童相談所児童福祉司**：もし、児童相談所からの説明が必要なようだったら、言ってください。

**進行役親子支援チームA**：○○くん（本人）は何か付け加えたいことがありますか。

本人：家族のことだから、兄ちゃんたちも・・・

親子支援チームB：お兄さんたちともいっしょに考えたい、ということですか。

本人：うん

親子支援チームB：ここに参加してもらう、というのは良い考えだと思いませんが。

本人：（うなづく）

進行役親子支援チームA：○○くん（本人）から、家族の話し合いなので、お兄さんたちも交えてみんなで考えたい、との提案がありました。お父さんいかがですか。

実父：ああ、自分もひとりでやり切れないこともあると思うんで、あいつらが力になってくれるんであれば・・・

進行役親子支援チームA：みなさんはいかがですか。

児童相談所児童心理司：児童相談所としては大賛成です。

施設主任指導員：彼らも自分たちのことで精一杯のところがあると思うから、どのくらい力を貸してもらえるかわからないんですけど、家族のことをいっしょに考えるというのは大事なことだと思うので、大賛成です。

こうして一回目のFGCは終了する。

児童相談所としては、父や本人の意向を受ける形で、今後の取り組み開始の仕切りが成功し、大きく評価できる結果となった。

施設としては、今後に希望も意欲も見出しにくくなつていて不登校で引きこもり気味だった本人が、半ば嫌々ながら参加したものの、最終的には自分の意見まで表明できたことを、大きく評価した。

本人は、ファミリータイムの中で、父が自分の気持ちをわかってくれていたことを確認し、加えて児童相談所や施設も自分たち家族の統合を決して阻むものではない、ということを実感することが出来たのが収穫だったと思われる。

父親は、話し合いが平和裏に終わったことに安堵しながらも、息子や関係者の前で善い姿を見せてしまったことで、今後の進展如何では責任が覆いかぶさってくるという負担感を覚え、終了後気が重くなっている様子が伺えた。

### 3 結果と考察

#### （1）進行のポイント

①家族タイムの複数回実施

FGCの特徴であるファミリータイムは、家族に関する重要な決定を家族自

身に委ねるところに大きな意味を持つが、一方で児童相談所にとってはリスクを伴う恐れがあり、これが導入を躊躇する一因となっている。家族が不適切な決定をした場合には、専門職が拒否権を発動するという選択肢が許されてはいるものの、決定を委ねておきながらそれを否定するのでは、FGCを実施したメリットが損なわれる。結果的に、子どもの安全がかかっている以上大きな冒険は行わない、すなわち確実性を伴わなければFGCに踏み切らない、という選択に陥りやすいことは否めない。

そこでこの試行においては、ファミリータイムを複数回実施し、「小さな決定」を積み上げて行く構造を探ることでリスクを最小限に分散させ、大きな決定を委ねることへの支援者側の懸念を排除しつつ、FGCのメリットを出来るだけ有効に活用できるよう配慮した。

事例で見た通り、委ねられた「小さな決定」は、求められた文脈を逸脱する可能性が低く、また多少のズレが生じても比較的容易に修正が可能な「無難な」決定である。

しかし、このように一見差し障りの無いように感じられる程度の「小さな決定」を委ね、それを繰り返すことは、実際に、より「適応的な意思表示」を導くと同時に、家族を「適応的な意思表示」に向けてエンパワーするという好循環をもたらしている。

一方で決定を委ねることに不安を覚えている支援者サイドからすれば、僅かずつでも「適応的な意志」が表出される場面に見えると、それだけ「安心」の材料が増え、当事者を肯定的に捉えることにつながる。

加えて、ファミリータイムを複数回実施しリスクを分散させる構造は、当事者参画の手法に十分に慣れていたり、不安を抱いていたりする支援者側の抵抗感を和らげ、当事者のみならず支援者にとっても「場の安全性」「場の安心感」を強化することに一役買う。

このように、家族タイムを分散させて複数回持つことで、児童福祉現場の実情に出来るだけ即した形でのFGC開催が可能となることが、この間の試行を通して予想された。

## ② 家族タイムを有効に機能させるため、準備段階を設けたこと

当事者からの適応的な意思表示は多くの場合、放っておいて、自然に、自動的に発せられるものとは言い切れない。仮に児童相談所と対立関係に陥っていないかったとしても、過去に否定された体験を持っており、失敗感・罪障感等を引きずって自尊心が低下している当事者は、表出には慎重になりやすい。有効な表出を得るために、ある程度の準備が必要となる。

事例1の両親は、このFGC実施に先立って何回かの合同ミーティングへの

参加を重ねてきており、すでに当事者参画の場への慣れが認められた上でのFGC開催であった。合同ミーティングは、FGCと同様当事者と支援者双方が参加して行われるカンファレンスである。しかし、ファミリータイムのように支援者が外れて当事者に委ねられる場は設けられておらず、進行役が「サポート」を心掛けながらもイニシアティブを発揮しながら当事者の意向を汲みつつ議論を進める。一方で事例2の父親は初の参加であり、しかもファミリータイムにおいてひとりでキーパーソンとして機能することが期待されることから、当日にあらためて準備段階を設定したものである。

こうした準備段階は、本格的に複数員からなる親族等が召集される場合には、アイスブレイクとしてファミリーグループが打ち解けるために設けられる時間にあたるものかもしれない。児童相談所の実践においては、親族のサポートを直ちに期待できない場合が少なくなく、この事例のように単身の親のみがキーパーソンとなることは珍しくない。したがって、こうした場合ファミリーグループによるアイスブレイクは、実施不可能である。それに代わるこの準備段階は、構造としては、支援者が、支援者でありながら、同時に擬似ファミリーグループとしての機能を果たしているとも考えられる。擬似ファミリーグループにより擬似アイスブレイクタイムを設けることで、緊張をほぐし、場の安全感・安心感を事前にある程度培っておくことは、その後のFGCを進行する上で、有効に作用するのは、当事者のみならず、支援者側にとってもまた同じであるとも言える。

### ③ FGCの複数回実施を視野に入れ、課題にあわせてファミリーグループを拡大する

擬似ファミリーグループによる対応は、有効な救済策であるとしても、本来であれば親族等によるサポートを得て適応的な意思決定と、それに基づく変化こそが期待されるものである。

しかし、虐待にまつわる家族関係を紐解けば、多くの場合葛藤関係が生じているのは、子どもと親の世代間に留まらず、親と祖父母の世代間も同様であり、むしろそちらの方が歴史的経過の長さからしても複雑な様相を呈している場合が少なくない。また、その葛藤関係の影響は、親の同胞関係にも及んでいたりして、親族全般において到底サポートを期待できないということさえある。

事例1、事例2とも、当初は親と子のみの参加という、ファミリー「グループ」と言うには遠い構成でのスタートとなつたが、結果的には、事例1では、課題解決のために参加対象を親族へと広げて行くことが当事者から提案された。また事例2でも、当事者の発案でファミリーグループを兄たちに拡大して行くことが提案されている。

すなわち、最初の段階では親族等を巻き込むことへの当事者の抵抗感への配慮から、強引に対象を広げることはせずにスタートは切るが、複数回実施を視野に入れて進行する経過の中で、当事者の意思をもってファミリーグループが次第に拡大して行くことはありうると言える。現実的には、我が国の児童相談所の現状を鑑みると、このようにファミリーグループ参加者の選定・調整から、F G Cの中でコアな当事者の「意思決定」を受けながら進めていくことが、実際に見合っているのではないかと思われる。

## (2) F G C実施による収穫

### ① 適応的表出の強化－変化の場の提供

「小さな決定」の繰り返しというスマールステップの成功体験の蓄積は、単なる当事者が出した「意思決定」の結果だけにとどまらず、その過程自体が、治療的・カウンセリング的効果も併せ持つものであり、当事者の変化に寄り添うものだと考えられる。F G Cの試行を通してこのことが確認できたのは、大きな収穫である。

家族再統合支援において、児童相談所が最終的に親や家族に求めることは、指示をし指示に従うという「主従関係」「支配－被支配関係」ではない。黙つて指導に乗れば合格なのではなく、社会的に了解され得る文脈を逸脱しないような自立性・主体性を、いかに回復し、あるいは育んで行くか、ということが重要な課題となっている。

その実現には、時間的な幅を欠くことが出来ない。大人でも子どもでも、特效薬をもって一気に成長・変化することは不可能である。こうした「流れ」、時間的な幅をもって当事者に寄り添うツールは、現状の児童相談所の再統合支援の現場ではまだまだ不足しており、適応的な「変化の場」としてのF G Cの活用に、大きな魅力が感じられた。

### ② 自尊心の回復－回復の場の提供

再統合過程のいずれの場面でも、当事者が求められるのは、支援者から「適応的」と評価されるような「表出」を、「適度に」することである。これは、当事者からすれば、大きな困難を伴うものと言える。強引に思えるかもしれないし、強権的な被支配感を覚えるかもしれない。一方で、子どもの安全と、子どもの育ちを守る上では、支援者側としてもむやみに譲ることは出来ない一線があり、「表出」がそこを超えると否定せざるを得ないこともある。

こうした厳しい条件下で、F G Cは「適応的」な「表出」を、「適度に」する体験の場を当事者に提供している。F G Cの場で当事者が適応的な意思決定

をすると、それは支援者を含むその場全体から承認を受ける。これは、「担当者」との「二者関係」における承認とはまた違う性格を帯びた、「社会的な」承認を演出する。この体験は、当事者にとっては自尊心の回復に向けて新たなエネルギーを提供するものであるということが、この試行を通して感じられた。社会的承認体験の積み重ねは、自尊心の回復をサポートし、それがまた次の適応的反応を強化する、という好循環を生み出すきっかけにつながる。とかく悪循環を断ち切れず苦労を重ねている家族が多く見受けられる中で、こうした治療的効果への期待を実感できたのは、今後の実践に向けて大きな収穫となった。

### (3) 今後の課題

#### ① 表出できないことと表出し過ぎてしまうこと

##### ・適応的な表出ができないことへの対応

これまで見たように、場の構造から最初の表出があればそれを強化して行く可能性が生まれる。しかし、仮にスマールステップを企図していても、最初の表出が引き出せないこともある。あるいは、表出されてもそれが100%適応的なものだという保証は無く、そのことに対する支援者側の不安は拭いきれない。このことへの対応は、依然今後の検討課題と言える。

このことについて、当所においては、ファミリータイムの構造に少し手を加えることで、対応している。これはファミリータイム実施時に、児童相談所親子支援チーム職員が1名、あえてファミリーグループに一員として加わり、その中で当事者をエンパワーし、また大きく逸脱しないように流れを統制しながら議論に加わる、というものである。ガイド役ないしは脆弱な主体性の補助役ともいるべき存在だと言える。ファミリーグループに対置して、同時に別室で「施設の支援者グループ」「児童相談所の支援者グループ」が並行して協議をしているので、当事者には「ファミリーグループ」への所属感が演出され、異分子の混入ではなくむしろ協働者としての受け入れがなされることが多い。それに伴い適度な表出が引き出せることが多く、「救済」手段でありながらも実測的な有効性を感じている。このことについては、別稿で詳細に報告し検討したい。

##### ・表出し過ぎる

ひとたび適応的な表出が得られると、合同ミーティングやFGCといった当事者参画の場は、さらにそれを強力にエンパワーして行き、その威力は強大である。しかし、ここで培われる、適応的な表出を生み出す好循環は、効果のみならず当事者への負担感をもたらす可能性があることも念頭に置いておく必要がある。すなわち、当事者は時に表出を拒む理由が見つかず、図らずも「し

やべり過ぎてしまう」ことも生じる、ということである。これを見過ごすと、息切れしてしまった当事者が、次回は欠席して自らバランスをとろうとすることもある。

表出をコントロールし、表出しすぎた場合のフォローは今後とも検討しなければならない課題である。事例2では、実父が頑張りすぎて「善い親」を演じ過ぎて疲弊したきらいがあり、後日、担当福祉司によるフォローの面接を組んでいる。

## ② ファミリーグループ拡大の問題点

ファミリーグループの拡大の可能性について、当事者の意思決定をもって行うことを事例ではねらっているが、メンバーが拡大され、グループの中の「関係性」の数が増加するほど、議論の焦点が拡散してしまう恐れはある。親族を含めて多くの課題を抱えている家族の場合、ファミリーグループに支えられて意思決定し決定事項を行動に移すという本来あるべき姿の実現は、実際には（少なくとも現状では）不可能であることが多い。焦点を絞る進行役の力量もあろうが、顔を合わせれば積年の思いを抑え切れなかったり、FGC開催中は良くとも終了後に再燃し、せっかくの「決定事項」が棚上げになったりすることもあり、手放しで「拡大」だけを考えることはできない。

そうした場合、現状では、多くの課題を抱えたファミリーグループから、コアな当事者を切り離して、その限定的な範囲でまず健康さを培い自立性をサポートして行く、というのが現実的な選択となっている。イメージとしては、愛着障害の児童を一旦家庭から分離をはかつて成長支援するものと通じる。それをファミリーグループとどう融合させ（コアな当事者とファミリーグループの再統合）、それをFGCにどのように位置づけて行くかは今後の課題である。

### 事例 3

#### F G Cを視野に入れた合同ミーティングの展開

##### 1 はじめに

これまで日本における児童虐待問題に対する対応は、子どもの安全の確保のための保護やリスクアセスメントに重点を置き展開されてきており、このことについては法整備も進んでいる。一方で、児童相談所が目指すことは上記のこと以外にもその親子が再び虐待関係にならないように支援するがあり、その部分については、今後より充実していく必要がある。

虐待などにより分離せざるを得ない状況となった親子を再び虐待状況となることがない状況となり再統合するためには、分離により傷ついた親が、親としての自信を回復し、主体的に新たな親子関係を構築できる力や家族の課題解決能力を向上する必要がある。

従来の児童相談所と親子分離した家族との間には、虐待行為に対して「子どもの安全を守り親を指導する児童相談所」と「指導される親」という構造になる事例が多く、このような構造の中で家族が主体的に課題解決に取り組むようになることは困難であると言える。

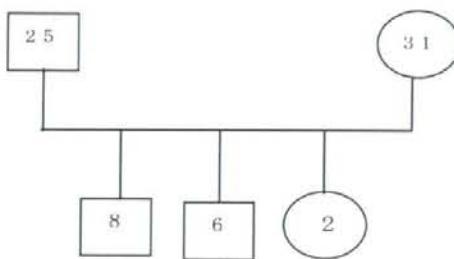
そのため、虐待行為の当事者である親と虐待被害の当事者である子どもの意向表明の場を与えるためのファミリーグループカンファレンスの開催は非常に効果的であると考えられる。

しかし、日本における現状の法体系や日本の文化的特色、さらに児童相談所がかかわっている家族の特色を見ると、ニュージーランドで実施されているファミリーグループカンファレンスのように決定のすべてを当事者に委ねることは困難である。

そこで、本稿では当所ですでに実践している合同ミーティングを紹介しながら、日本におけるファミリーグループカンファレンスの可能性について論じてみたい。

## 事例 (ネグレクト通報があり関わり公的保護したケース)

(ジェノグラム)



(経過)

### X年4月 近隣より通報

「日中、幼児の男の子が外で子どもたちだけで遊んでいる。衣類は汚れていて、弟はオムツがパンパンに膨らんだ状態。親の姿は見かけない。半年ほど前に越してきた家」

→市に家族状況を調査すると共に、児童相談所による家庭訪問を実施する中で以下の家族状況が判明。

- ・ 実父；通報当時22歳。高校中退後土木関係の仕事をしていた。最近は派遣で工場勤務をしていたが、リストラで解雇され半年ほど前に現住所に転居した。現在はアルバイトをしているが長続きしない。パチンコが好きで日中パチンコに行くことが多い。非常に未成熟な印象。
- ・ 実母；通報当時28歳。高校卒業後母方実家を出て事務職をするが上司にセクハラを受け退職。退職後はホステスをしていた。その当時客としてきていた実父と知り合い交際を始め、まもなく内縁関係となり長男を妊娠したため結婚。長男妊娠後は仕事をやめた。2年後次男出産。半年ほど前に実父が解雇されてからは、再びホステスなど夜の仕事に就いている。実母自身母方祖父からの身体的虐待を受けて育ってきた。
- ・ 長男；通報当時5歳。体格はしっかりしている。発達状況も大きな問題は感じられない。現在所属なし。これまでの健診は異常なし。予防接種も受けている。
- ・ 次男；通報当時3歳。やや小柄。よくしゃべり活発な印象。現在所属なし。これまでの健診は異常なかったが、3歳6ヶ月健診は未受診

以上の情報をもとに関係機関でネットワークミーティングを実施。在宅養育の

支援策として保育園入園、保健師による家庭訪問などを決定した。

#### X+1年8月 第3子（長女）出産

この間の生活状況は、実父の仕事は長続きせずパチンコばかりしている状況で、実母の水商売で生計を立てている状況であったが、長女妊娠により実母の収入がなくなったことで、生活は困窮していくこととなり、借金をするような状態であった。

#### X+2年2月 きょうだいを公的保護（長男・次男は児童養護、長女は乳児院）

実父母の生活状況は長女出産後も改善せず、長女のミルク代にも困る状況で、訪問した保健師より体重増加不良の通報が児童相談所に入った。この通報を受け児童相談所では実父母と面接。現在の養育はネグレクトであると告知し子どもたちの健全な発育のため施設入所を投げかけ実父母も同意した。

#### X+3年8月 長女児童養護施設に措置変更（長男・次男と同じ施設）

子どもたちを公的保護後、実父母には定期的面会・外出を投げかけてきたが、交流は不定期だった。また、児童相談所・施設との連絡は主に実母が行い実父の積極的态度は見られなくなってきた。生活状況については、実父の仕事が長続きしないことから夫婦関係も悪化し「離婚する」と言っては別居するものの、しばらくするとヨリを戻して再び同居するということを繰り返していた。

そのような中、長男から「僕は何で家に帰れないの？」との発言があり、実母も「できるだけ早く引き取りたい」との意向を示すようになった。

#### X+3年9月 合同ミーティング実施

実母の意向、長男の実父母に対する期待が大きくなってきたことから、長女の措置変更を機会に、実父母、施設、児童相談所で合同ミーティングを実施し、実父母の現在の意向を聞き取り当事者との協働により今後の支援方針を立てる目的として実施した。

## 2 合同ミーティング

・目的 これまでの経過の中で、実父母は子どもたちへの思いはそれなりにあることは確認できてきたが、再統合に向けた取り組みとなると消極的と評価せざるを得ない状況があった。特に両親関係では両親が協力して将来を見据えて生活改善に取り組む状況は確認できず、ただ、目の前の生活を過ごしていくことに心を奪われる状況の中で、次第に再統合へのモチベーションが低下し、入所当初の主訴であった「生活状況改善」についてもほとんど改善への努力がみられず忘れてしまっているような印象があった。

そのため、入所理由を改めて確認し、課題解決に対し両親が主体性を持って取り組める支援の必要性から、ファミリーグループカンファレンスの要素を取

り入れた合同ミーティングを実施することとした。

・準備 実母から引き取り希望に対しては、実父の意向も確認する必要があるので、実母から実父に対し合同ミーティングに一緒に出席するよう投げかけることを担当福祉司から提案した。

また、施設とは事前にカンファレンスを実施し、再統合に向けての課題整理を実施する共に合同ミーティング当日の進め方についても、施設・児童相談所の役割分担について確認した。特に今後の支援方針について実父母の意向に委ねられる事について検討し確認した。

・参加者 実父母、児童相談所担当福祉司、児童相談所親子支援チーム、施設FSW、施設担当者、施設心理担当

・実施方法 司会進行は親子支援チームが担当し、ホワイトボードを活用し出された意見・検討結果について書き込み参加者全員が同じものを共有できるようとした。

自己紹介 参加者全員が氏名と役割を自己紹介した。

テーマ設定 担当福祉司から本日話し合いたい内容を提示。提示された内容について両親に確認した。

担当福祉司が提示したテーマ「（実母から出ている）引取りについてご両親のご意見を伺いたい」

このことについて両親に聞くと実母が「できるだけ早く3人を引き取りたい」と発言。

実父にも確認すると実父は「はい」との答え。

入所経過の説明 担当福祉司から入所経過について以下のとおり確認し改めて参加者全員で共有した。

「生活困窮のためネグレクトになり子どもの健全な発育のため施設入所した。引取りにはご両親の生活改善が前提となる。」

\*ファミリータイム 引き取りに向けて準備すべき事項について参加者それぞれが別室に分かれて話し合う時間を設けた（約10分間）。両親の話し合いには親子支援チーム職員が一人サポート役として入った。

これまで実母からの積極的発言はあったが、実父からは無かったのでサポート役職員は両親間のコミュニケーションを大切にしながら意識的に実父からの発言を引き出すよう努めた。初めは両親それがサポート役職員に話すという構造だったが

場が和むにつれて両親間のコミュニケーションが出てきた。その後、実父からは、家庭の経済状況の整理・実父自身の児童相談所担当者との面接の継続・引取り後の子どもたちの所属との連携などがあげられた。サポート役職員はそれをメモにとり、話し合った内容の発表についても実父から発表するよう促した。

ファミリータイムの話し合い内容の発表 実父から話し合いの内容を発表。

実父はメモを見ながら発表。

フィードバック 実父の発表内容について施設・児童相談所が肯定的なフィードバックを実施した。また、施設・児童相談所からも引き取りに向けた準備についてそれぞれの立場から発言があり、それをホワイトボードに書き込んでいった。

当面の目標の設定 課題が多いことが認識できたので早期の引き取りは難しいと判断し当面は外泊を目標としていくことを確認すると共に、今後も同じ構造での話し合いを継続していくことを確認し、次回の日程を設定した。

閉会の挨拶 参加者それぞれが今回の話し合いの感想を述べた後、最後に実父が閉会の挨拶をする。

### 3 合同ミーティング実施後の変化

合同ミーティング実施後、実父母は施設に行き、面会・外出を定期的に行っている。特に実父は施設職員に外出先を相談するなど今までには見られない積極的态度が見られる。また、児童相談所担当福祉司との面接のための来所に意欲的に取り組むなどの姿勢も見られている。金銭管理についても実父母間で話し合い今まででは双方の収入を一括管理するなどの工夫をしているとの報告が実父母からあった。さらに、当面の目標である外泊の実施の仕方についても子どもの立場に立った観点から児童相談所担当福祉司に相談してきている。

### 4 今回実施した合同ミーティングの構造・特徴

今回の合同ミーティングの一番の特徴は、ある限定的な事項について家族の決定に委ね、その決定を導き出す「ファミリータイム」にある。この「ファミリータイム」には児童相談所職員（親子支援チーム）一人が加わる。私たちが関わる家族の多くは家族間であっても意見交換が十分にできない家族が多い。また、親族などの拡大家族に支援を受けるなどの期待をできないことが多いため、合同ミーティングへの参加も両親だけあるいは母親・父親どちらか一人しか参加できない場合もある。そのような時でも、児童相談所職員が

「ファミリータイム」のサポーターとして加わることで、家族間の緊張関係を和らげながら家族としての意見を導き出す「ファミリータイム」とすることが出来る。

なにより重要な点は、児童相談所・施設がある程度許容できる意見・意向を導き出しまとめることが出来る点である。当事者参画の目指すところは、子どもの養育の当事者であるべき保護者が主体性を持ち再び虐待状況に陥ることなく養育を続けることになり、そのためには、保護者自身が児童相談所・施設・保護者が一同に集まる中で自分たちの意見を尊重される体験を繰り返すことができる構造が必要である。つまり、家族が出した決定が合同ミーティングの場で肯定されることが大切である。「ファミリータイム」に児童相談所職員が加わることで、仮に児童相談所・施設が許容できない決定が出そうになんでも、児童相談所職員が家族との話し合いの中で許容可能な決定に調整することが可能である。この場合「ファミリータイム」の中では家族の意向は否定されているように見えるが、合同ミーティング全体の構造の中では家族の意向は肯定される。

また、今回紹介した事例では実施していないが、子ども本人が参加し、同じような構造の中で子ども自身の意向表明することや、自分自身が「今、なぜ家族と離れて生活しなければならないか?」ということについて確認することにより、自分も自分の支援方針策定に加わっているという実感を持つことが出来る。特に虐待により親子分離するケースの場合、子どもの安全を守ることを最優先するため、子ども本人の意向を聴取するものの、意向どおりにならないことも少なくない。このような状況で分離した後に子ども自身が自らの意向表明の場を与えられることは、その後子どもが親との関係について主体性を持つことになる。

現在当所で実施しているこのような構造でのミーティングは当事者の参画はあるものの、ファミリーグループカンファレンスとは呼ぶことが出来ないものである。しかし、この構造でのミーティングは継続していくことにより、将来的に決定を全て委ねることが出来る安心感を親や子どもに対して持つことが出来る可能性があり、そのような時にファミリーグループカンファレンスに発展していく。つまり、第三者が支援し「安全で小さな決定」を導き出す構造から次第に家族だけで「大きな決定」を委ねられる構造へ発展していく過程としての構造と捉える見方ができる。

また、家族の抱える問題が複雑かつ多様性があり、将来的に「大きな決定」を委ねるようになることは困難と考えられる家族に対しては、「安全で小さな決定」を家族と共に導き出すことを繰り返し行っていくことが、子どもを含めたその家族の安全・安心を保障することになる。この場合には、この構造での

合同ミーティングはファミリーグループカンファレンスに発展する過程としての構造ではなく、当事者参画の構造の一つとして見ることが出来る。

いずれにしても、複雑で多様な問題を抱えている家族に対しては、この構造によるミーティングが現状でわれわれがとることのできる実施可能な当事者参画の構造としては一番安全で効果的な構造であると考えている。

また、虐待事例の親はその成育歴において被虐待体験など自己を否定されるような経験をしており、そのため、自己肯定感を持ちにくいといった特性を持つ場合が多い。さらに児童虐待が自分の体験を自分の子どもとの関係に投影しているとすれば、このミーティングの実施を定期的・継続的にすることにより、親は自分の子どもとの関係の持ち方について常に肯定・指示される経験を繰り返すことになり、そのことは自分の過去の経験に対するカウンセリングともなりうると考えられる。

以上のことから、このような合同ミーティングは単発で終わることなく継続的に実施されることが大切である。

## 5 今後の課題

最後に今後の課題について二点挙げておきたい。

まず、第一の課題は「ファミリータイム」の実施方法である。ほとんどの場合親子支援チームは親とは初対面であるため、短時間である程度のラポールを形成し、意見・意向を導き出さなければならない。そのためには、事前のカンファレンスによりより多くの情報を得て保護者のアセスメントを行い、合同ミーティングが開始されてからも保護者をよく観察し家族関係を見立てる必要となるため、「ファミリータイム」にサポーターとして加わる職員の力量が問われる点である。

第二の課題は、対象となる家族についてである。【事例】で紹介した家族は担当福祉司と家族の関係はある程度とれており、家族に対するアセスメントも的確に出来ていたが、入所後の保護者のモチベーションの維持に課題があり、再統合に向けての取り組みがこう着状態になっていたケースである。このような家族に対しては非常に効果的であることはいまのところ確認できている。今後の実践の中でどのような家族に対しのどのようなタイミングで実施していくことが安全かつ効果的であるのかについては、今後の継続実施する中での考察が必要となってくる。